

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第5部門第3区分

【発行日】平成20年9月25日(2008.9.25)

【公開番号】特開2007-32948(P2007-32948A)

【公開日】平成19年2月8日(2007.2.8)

【年通号数】公開・登録公報2007-005

【出願番号】特願2005-218123(P2005-218123)

【国際特許分類】

F 41 B 15/00 (2006.01)

【F I】

F 41 B 15/00 A

【手続補正書】

【提出日】平成20年7月16日(2008.7.16)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

先端が二股に構成され前記二股間に拘束対象部位を受け入れ得る広がりを有する二股腕部と、前記二股腕部の左右上端にそれぞれ回転自在に軸着される左側回転拘束体及び右側回転拘束体と、前記二股腕部の下側に連結された把持棒とを含む拘束具であって、

前記左側回転拘束体はC字型又はL字型に湾曲し、それらの湾曲部付近を軸として時計方向回転することが可能にされ、前記右側回転拘束体は、逆C字型又は逆L字型に湾曲し、それらの湾曲部付近を軸として反時計方向回転することが可能にきれっていることと、

前記各回転拘束体の任意の部位が前記拘束対象部位によって押されたときに、前記各回転拘束体の一端又は他端が前記拘束対象部位の背後に廻って前記二股腕部に拘束対象部位を取り込んで拘束する方向にそれぞれ一方向回転することと、

前記各回転拘束体が所定一方向回転の反対方向に押し戻し回転されないようにする一方向回転機構を、前記二股腕部と前記回転拘束体との軸着部に配置したことと、

前記二股腕部の下端に前記把持棒を連結したことにより、前記拘束対象部位に前記左側拘束体及び右側拘束体を接近させる遠隔操作を可能にしたことを特徴とする拘束具。

【請求項2】

先端が二股に構成され前記二股間に拘束対象部位を受け入れ得る広がりを有する二股腕部と、前記二股腕部の左右上端にそれぞれ回転自在に軸着される左側回転拘束体及び右側回転拘束体と、前記二股腕部の下側に連結された把持棒とを含む拘束具であって、

前記回転拘束体は、長さ方向の中間部に軸支点を有し、前記二股腕部の左側上端部に軸支されて時計方向回転しうる左側回転拘束体、及び右側上端部に軸支されて反時計方向回転しうる右側回転拘束体を含むことと、

前記二股腕部が、2枚の板体の間に間隙を与えて重ね合わせた二重構造体であり、前記二重構造体間の間隙間に、前記二股腕部の左側上端部に軸支されて時計方向回転しうる左側回転拘束体、及び二股腕部の右側上端部に軸支されて反時計方向回転しうる右側回転拘束体を含むことと、

前記各回転拘束体の任意の部位が前記拘束対象部位によって押されたときに、前記各回転拘束体が前記拘束対象部位の背後に廻って前記二股腕部に拘束対象部位を取り込んで拘束する方向にそれぞれ一方向回転することと、

前記回転棒体が所定一方向回転の反対方向に押し戻し回転されないようにする

一方向回転機構を、前記二股腕部と前記回転拘束体との軸着部に配置したことと、を特徴とする拘束具。

【請求項 3】

前記 C 字型及び逆 C 字型の回転拘束体に、又は前記 L 字型及び逆 L 字型の回転拘束体に付加される延長部であって、前記二股腕部に拘束された拘束対象部位が押し得ない死点に陥らないように追加的に押すための、前記回転拘束体の回転軸の付近から曲がりの背面方向に向けて突出した延長部を有する、請求項 1 又は 2 記載の拘束具。

【手続補正 2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0003

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0003】

その一例として、特開平 7-301041 号公報（手錠）を、下記特許文献 1 の欄に示す。この例からも明らかにあり、従来の手錠は、警察官が自分の一方の手で相手の腕を仮拘束した状態下で、自分の他方の手に持った手錠を相手の腕首に打ち下ろすことにより、手錠による拘束を完成させるものである。その拘束は一端が軸支された一個の回転体を相手の手首に打ち下ろすことにより、拘束機能を発揮させるものである。つまり、一方の手による仮拘束状態が完成していない状態下では、他方の手による手錠操作をすることは、事実上不可能である。このため、刃物や飛び道具を振り回したり、暴れたりする危険な相手に対しては、警察官と言えども身に危険を感じることがありうるので、安全に手錠操作を行いうる遠隔操作機能が望まれているが、従来の手錠では実現できなかった。

【手続補正 3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0036

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0036】

図 6 に示す実施例 2 の拘束具は、軽量性と比較的細い部位、例えば人間の手首や足首、犬、猫、牛、豚等の手足を拘束するための実施態様を示す。図 6 に示すとおり、実施例 1 のものよりも、全体的に一回り小型軽量に作成すればよい。例えば、実施例 1 においては、二枚重ねの二重構造体とした腕部 2 を実施例 2 では一枚構造とし、その左側上端部の表側に C 字型の回転拘束体を軸支した場合には、その右側上端部の裏側に逆 C 字型の回転拘束体を軸支すればよい。全体が一回り小型化しているので拘束部が一枚構造にしても、軽量化のメリットが得られ、壊れ易くなるデメリットは殆どないであろう。

【手続補正 4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0039

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0039】

本発明の拘束具は、どのような組織又は個人でも、常備する必要性に迫られた時のために、省スペースのための実施態様について付言しておく。把持棒 5 を伸縮性にする外に、把持棒 5 と二股腕部 2 との連結に用いる螺子 5a の相手を蝶ナット 29 にしても良く、又は全体を蝶螺子にしても良い。二股腕部 2 の U 字型又は V 字型の下端部分を、例えば縦軸の蝶番構造にして折り畳める構造にして、保管時の省スペースを図っても良い。使用時には、折り畳んだ二股腕部 2 を開いて全開にすれば良いのであるが、半開きにすれば、実施例のサイズの拘束具であっても、予定外の比較的小型の拘束対象物 / 部位に対しても適用可能であると言う、付加的な効果も期待できる。